

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		法令の定める基準以上のスペースを獲得しています。	今後も適切な定員とスペースの確保に努めます。
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		国の定める基準配置や保育士等の有資格者を十分に満たし、通常の基準より多い配置にしています。	今後も適切な配置を行って参ります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		学習と活動に部屋を分け、児童にも分かりやすく過ごしやすい環境設定に配慮しています。机や椅子や家具の配置は児童の動線に配慮して配置しています。	今後必要に応じてバリアフリーかの検討を行って参ります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		始業・終業時の清掃を徹底し、心地よく過ごせるように配慮し、整理整顿を心掛け、児童の活動の妨げにならないよう動線を確保し、療育や集団活動遊びのスペースに分け環境に配慮しています。	今後も児童が活動しやすく、清潔で衛生管理の徹底に努め、心地よく過ごせる空間作りを継続して行きます。
業務改善	5 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		定期的にミーティングやリフレクション会議を開催し、職員間の情報交換・共有・振り返りを行っています。	今後も定期的に全職員で業務改善について検討し、また型式に拘らず、何かあった時は、その都度話し合いが出来るよう働きかけていきたいと思います。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		年に一回アンケートを配布し、全職員で共有、ご意見への検討を行い、業務の改善に努めています。	今回も頂いたアンケートをふまえ、保護者様のご意見やご意向を把握し教務改善を行い、保護者様が相談しやすい関係作りに努めます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		年に一回アンケートを配布し、全職員で共有、ご意見への検討を行い、業務の改善に努めています。	今回も頂いたアンケートをふまえ、保護者様のご意見やご意向を把握し教務改善を行い、保護者様が相談しやすい関係作りに努めます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	現時点では第三者による外部評価は実施できません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		年度初めに職員研修の計画を策定し、1～2ヶ月に1回の頻度で研修を行ない、職員の質の向上に努めています。	今後も定期的、或いは必要に応じて事業所内研修、行政主催の研修等にも積極的に参加して研鑽に努めます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		定期的なアセスメントだけでなく、児童の成長に合わせ、客観的視点で適切に実施。児童の状態や保護者様のご意向を踏まえて作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた支援計画を作成し、日々児童や保護者様との関わりの中で、ニーズや課題を意識しながら課題を検討して参ります。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		事業所で作成し、標準化された共通アセスメントツールを使用し、児童の適応行動状況を把握しています。	今後も継続して適切なアセスメントに努めます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>		児童発達支援ガイドラインを踏まえ、児童の状況を判断し、保護者様のご意向を取り入れ、職員間で支援会議で話し合い、児童に適した具体的な支援計画を作成しています。	今後も同様に、具体的な支援内容や、個別支援計画を作成していきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>		支援計画を踏まえて、職員が共通認識を持って支援を取り組んでいます。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われるように努めます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		活動内容は職員間で話し合い、立案することが出来ています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案し、役割分担も決め、協力しながら行なっていきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		固定化しないよう2～3ヶ月に1度、療育内容等話し合いを行い、活動の検討と取り組みを行っています。	今後も固定化しないように図って参ります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		支援計画に沿った上で、児童の課題に応じた個別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせた作成を行っています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせて、支援計画を立案して参ります。
関係機関や保護者との連携	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		朝礼時にミーティング・申し送りを行い、支援内容や役割分担、児童の最近の様子等について情報交換を行っています。	今後も継続し、ミーティングに参加できない職員には、職員連絡ノートを活用し、情報共有の徹底を行って参ります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		支援終了後には送迎で職員がお出しが多く難しい場合もあります。そこで、職員連絡ノートの活用で、気付きや共通理解を図り、再度翌朝に前日の振り返りを行っています。	情報共有で成果に繋がりそうなことや支援に工夫が必要な点等を話し合い、次回の支援に繋げていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		支援経過記録では当日の体調・情緒等を必ず記録し、気付きや児童の変化等はすぐに共有し、支援の改善に繋げています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋げます。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		半年以内に必ずモニタリングを行い保護者のニーズと児童の現状を把握し、計画の見直しを行っています。	必要に応じ、期間を問わずモニタリングを行い計画の見直しを行います。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	今後も児発管が参加し、支援に活かして参ります。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		ケースに応じて各関係機関と連携を取り、統一した支援が行われるようになります。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めて参ります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		医療的ケアが必要な児童については完全なケアができる体制確立は完了しておりません。	今後も関係機関と密な話し合いを行い、できる範囲の最善を考え、対応に努めて参ります。 体制の確立は今後も課題として検討して参ります。
保護者への説明責任等	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	<input type="radio"/>		医療的ケアが必要な児童については完全なケアができる体制確立は完了しておりません。	今後も関係機関と密な話し合いを行い、できる範囲の最善を考え、対応に努めて参ります。 体制の確立は今後も課題として検討して参ります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		必要に応じ、担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、支援の見学、情報共有、相互理解に努め、連携を行っています。	今後も保護者様の同意を得て、支援等の見学・電話連絡を行い、相互理解に努め、児童の課題に向き合い、連携を深めて参ります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学校部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		保護者様の同意を得て、必要に応じ、就学する際に移行先を交えて担当者会議を行い、事業者内の様子をお伝えし、支援の方針が統一されるよう情報共有と相互理解に努めています。	今後も保護者様の同意を得て、支援等の見学・電話連絡を行い、相互理解を図り、児童の課題に向き合い、連携を深めて参ります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		専門機関と連携し情報交換を行い、助言を受けており、児童が併用している他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やすめています。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	<input type="radio"/>		現時点では事業所発信の交流の機会は企画できていません。	保護者様のご意見を踏まえ、地域との連携や交流を検討し、相互協力をして活動の場を広げられるよう検討して参ります。
	29 (自立支援) 協議会子どもも部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	<input type="radio"/>		地域の協議会へは積極的に参加しています。	今後も研修や講義等に積極的に参加して参ります。
	30 曜日から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つ	<input type="radio"/>		連絡帳を等して支援内容や活動の様子を伝えています。 また送迎時に児童の様子をお伝えし、共通理解が持てるよう努めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有・共通理解に努め、中々会えない保護者様には、必要に応じて電話連絡や電話での相談・送迎時（家庭連携時）・連絡帳等、あらゆる機会に情報共有を行って参ります。
非常時等の対応	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対する家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	<input type="radio"/>		保護者様から児童の成長の悩みや、関わり方についてご相談を受けた際、丁寧に行っています。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	<input type="radio"/>		契約時に丁寧な説明を行い、内容の変更があった際にも保護者様に安心して頂けるよう丁寧な説明を心掛けています。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を心掛けて参ります。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	<input type="radio"/>		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容についての説明と、保護者様の意向、利用児童に特性や家庭での状況等を反映依した計画を立案し、具体的な支援内容を丁寧に説明し、同意を得ています。	今後も同様にご意向や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けて参ります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	<input type="radio"/>		連絡帳や送迎時に、保護者様からの子育ての悩みを聞き、保護者様の気持ちに寄り添えるようにアドバイスを行っています。	今後も送迎時のみならず、いつでも子育てのお悩みについての助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	<input type="radio"/>		本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	保護者様のご意向に配慮しながら保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	<input type="radio"/>		苦情窓口と責任者を設置し、また、ご意見箱の設置も行い、契約時にご案内しております。 苦情があった場合はすぐ職員で共有と話し合いを行い、迅速に対応しています。	今後もご意見には出来るだけ迅速な対応を行い、早期解決に努めて参ります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>		公式 Web サイトのブログでは月1回事業所の様子をお伝えし、LINE@で更新は告知し、また年4回季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様にその都度ご案内し、より多くの方に活動内容を知って頂けるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	38 個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>		個人情報が記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。 写真掲載等、個人情報に関わる場合毎回保護者様へ確認文書を配布し、同意を得ています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>		児童の特性や状況に合わせて十分に配慮した情報伝達を行っています。 また保護者様には専門用語を使わず丁寧に分かりやすく伝えるよう心掛けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>		不定期に地域の催し物等に参加していますが、地域住民をご招待する企画を行なうまで至りませんでした。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら検討していきたいと思います。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>		事業所内にマニュアルや対策を掲示し、保護者様にもお伝えしています。 また年間計画を立て訓練を行っています。	掲示場所を再度ご案内し、訓練実施の際にには、保護者様への事前連絡を行って参ります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>		年度初めに年間計画を立て、定期的に児童も参加して避難訓練を行っています。	今後も定期的に訓練を行い、訓練後には改善点を話し合い、次回の訓練に繋げていきます。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	<input type="radio"/>		アセスメント実施の際、聞き取りをしています。てんかん発作時の対応法を保護者様より詳しく聞き、掲示、職員に周知しています。	事前の情報収集と職員への周知、かつ定期的な振り返りを今後も行って参ります。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>		食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取りを行い、一覧表を作成し、全職員で周知徹底に努めています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
非常時等の対応	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>		ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管し、前例を周知し、再発防止に繋げています。	今後も記録の徹底、情報共有・認識一致の上、再発防止に向けて、業務中職員同士声掛けを行い、都度振り返りを心掛けて参ります。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>		外部の研修にも参加し、事業所内においても虐待研修を行い、共通理解を行っています。	今後も社内外への虐待防止研修や討議を続けて参ります。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>		現時点では該当者はいませんが、利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにはやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにしています。	拘束の可能性がある児童を受け入れることになった場合、原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他の手段がない止むを得ない状況の場合）に限ることに十分説明し、同意を得て個別支援計画にも記載して参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。